

## 障害福祉サービス共通評価基準 概評 [各シート共通]

### ○概 評

①非該当とした項目（放課後等デイサービス、児童発達支援については「いいえ」とした項目）の説明、②独自に必要なと思われる評価項目等、③項目評価を通じて気づいた点などを記入してください。

#### ①非該当とした項目の説明

##### 1 人権への配慮

(3) -③-4 : 実績がない。

(4) -①-4・5 : サービス等利用計画に基づきサービス提供を実施している為。情報の提供は随時に実施している。

(6) -③-1・2・3・4 : 実績がない。

##### 3 ホームヘルプサービス事業（居宅介護、同行援護、行動援護、重度訪問介護）

(4) -①-4 : 居宅介護等事業の人員配置基準に看護師配置はない為。医療ニーズのある利用者については訪問看護事業所等と連携して対応している。

#### ③項目評価を通じて気づいた点など

1. ケアマネジメント体制の確立については、事業所単独ではなく圏域の相談支援事業所および関係機関との連携によりケース会議の開催、日々の連絡連携等により対応している。

2. 利用者評価の受け止めにおいて、今後も相談支援事業所と連携し、モニタリングを通じて情報交換、共有を図りたい。

3. サービスの質向上のため、今後も職員のスキルアップを図る研修の機会を持つよう努めていきたい。

○サービスの質の向上に向けて取り組む課題

前回までの評価において、サービスの質の向上に向け取り組む課題を設定している場合はその内容と進捗状況を、また、新たに今回の評価によって今後取り組むべき課題がある場合も、その内容を記入してください。

関連する項目	内容および進捗状況	新規 継続 終了	取り組みの期間 (○年○月から○年○月まで)
排泄介助	同性介助に努めているが、職員の体制上、女性職員が男性利用者の介助にあたることもある	継続	～令和5年3月
入浴介助	同性介助に努めているが、職員の体制上、女性職員が男性利用者の介助にあたることもある	継続	～令和5年3月
サービスの標準化	サービスの質向上のため、今後も職員のスキルアップを図る機会をもつように務める。	継続	～令和5年3月
サービス評価	利用者評価の受け止めにおいて、今後も相談支援事業所と連携し、モニタリングを通じて情報交換、共有を図る。	継続	～令和5年3月